

## 企画競争実施予定情報の公表

発注部局：江戸川河川事務所 流域治水課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

|           |   |
|-----------|---|
| 案 件 名     | R6 江戸川河川事務所インフラツーリズム広報支援業務  |
| 業 務 の 概 要 | 本業務は、首都圏外郭放水路に代表される江戸川河川事務所が管理するインフラ施設を観光資源として活用する取り組み（インフラツーリズム）について、施設の魅力を発信する取り組みや施設自体の魅力を増加させる企画の立案、施設の役割や意義への理解を深める広報ツールの作成により、当該施設の治水上の役割を広く知ってもらうだけでなく、地域に人を呼びこみ、地域活性化に寄与する広報活動を実施するものである。 |
| 提案募集の公示予定 | 令和6年6月20日（木）  |